

◎ひとり親家庭等医療の経費

ひとり親家庭等医療助成事業	【	保険年金課	】
---------------	---	-------	---

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 母子又は父子家庭等のこどもとその養育者

意図 医療費を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、福祉の増進を図るため。

効果 ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成することで生活の安定と自立を支援する。

【事業の内容】

(1) ひとり親家庭等医療助成事業

- ・ひとり親家庭等の高校卒業前のこどもとその養育者の、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分医療費の全額を助成した。一定の所得制限を設けている。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
68,272	56,489	48,868		7,621
主な支出内訳				
・ひとり親家庭等医療助成事業				
臨時的任用職員賃金				40
医療助成事務等消耗品費				61
受診証印刷製本費				27
診療報酬明細書印刷製本費				36
審査支払手数料				1,135
医療費助成システム改修委託料				525
医療費扶助				47,044
主な特定財源				
・国県支出金				
				22,849
助成件数      延    20,261件    月平均対象者    1,651人				



平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 平成20年度から神奈川県が一部負担金を導入した。鎌倉市は、現時点では導入の予定は無いが、今後導入についての検討が必要となると思われる。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 一部負担金導入の制度改正への対応や今後の方向性について、県を含めて他市町村と意見交換を行った。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ①事業費の抑制 ②平成20年度から神奈川県が一部負担金を導入した。鎌倉市は、現時点では導入の予定は無いが、今後導入についての検討が必要となると思われる。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ①レセプト点検等の医療費の適正化、疾病予防施策、健康増進施策等の実施 ②この事業は県補助対象事業であるが、県は制度の見直しを実施した。市として県と同様に制度の見直しを行うか検討する必要がある。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	ひとり親家庭等の世帯は、所得が少ない世帯も多いため、経済的負担を緩和させるためにも、制度は必要である。		
担当課長氏名:	保険年金課長 相澤 昭弘		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	ひとり親家庭等の生活の安定を支援する事業であり、今後も必要である。		
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子